

衆議院財務金融委員会ニュース

【第 217 回国会】令和 7 年 2 月 28 日（金）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 1 号）

- ・ 原案及び修正案について、加藤財務大臣兼金融担当大臣、藤井外務副大臣、仁木厚生労働副大臣及び政府参考人並びに修正案提出者階猛君（立憲）及び大西健介君（立憲）並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）日本銀行副総裁 内田真一君

（質疑者）根本幸典君（自民）、原口一博君（立憲）、川内博史君（立憲）、斎藤アレックス君（維新）、岸田光広君（国民）、田中健君（国民）、中川宏昌君（公明）

（質疑者及び主な質疑事項）

根本幸典君（自民）

- （1） 立憲民主党提出の予算修正案における歳出増と減税の合計 3.8 兆円に対する令和 8 年度以降の安定財源確保策
- （2） 本改正案に対する修正案
 - ア 厳しさが増す国際環境の中で防衛力の強化に必要となる財源の確保策
 - イ 揮発油税等の当分の間税率の廃止による減収分の令和 7 年度以降の財源確保策及びガソリン価格の引下げは地球温暖化対策に逆行しているとの指摘に対する修正案提出者の見解
 - ウ 7 項目の検討条項を提案している趣旨
 - エ 金融所得課税の累進化導入に必要となる納税者の金融所得の合計額の確認方法
 - オ 預金利子についても累進課税を導入するか否かについての修正案提出者の見解
 - カ 賃上げ促進税制の廃止について大企業向け、中堅企業向け及び中小企業向けのいずれも廃止するとの考えであることの確認
 - キ 法人課税について所得の高い法人に対してその所得に見合う税負担を求める見直しの具体策及びその見直しにより確保される財源見込額
 - ク 相続税及び贈与税の累進性強化の具体策

原口一博君（立憲）

- （1） 日銀の金融政策
 - ア 日銀の当座預金への付利を 0.25%から 0.5%に引き上げたことによる日銀の国庫納付金の減少額
 - イ 付金利子を 0.5%に引き上げた背景
 - ウ 国民を取り巻く経済物価情勢及び日銀のバランスシートの先行きについての内田日銀副総裁の見解
- （2） ワクチン生産体制等緊急整備基金
 - ア 財政運営規律の観点からの基金シートの存在意義
 - イ 同基金の過去の基金シートにおける接種の文言の有無
 - ウ 基金に余剰が生じた場合の国の会計処理方法
 - エ 同基金の過去の基金シートにおける地方の文言の有無
 - オ ワクチン生産体制整備のための同基金を地方におけるワクチン接種の助成に充てることは目的外の流用に当たるとの指摘に対する仁木厚生労働副大臣の見解
- （3） 新型コロナワクチンの価格
 - ア 新型コロナワクチンの価格決定に厚生労働省の関与がないことの確認
 - イ 事業者が価格を申し合わせて市場価格を歪める行為の呼称

- ウ 社会の正義を守る立場の検察官を強く守ることの重要性
- エ 新型コロナワクチンの価格が我が国と同水準である外国の事例
- (4) 新型コロナワクチンの副作用
 - ア 厚生労働省が新型コロナワクチンの感染予防効果を統計上水増ししたのではないかとの指摘に対する仁木厚生労働副大臣の見解
 - イ 我が国の令和6年における死亡者数及び出生数
 - ウ 死亡者数の増加について速やかに原因を究明する必要性
 - エ 新型コロナウイルスの副作用報告のデータベースの有無
 - オ 質疑者の自らの体験を踏まえた主張に対する大臣の所見
 - カ 新型コロナワクチンに対する緊急安全情報（イエローレター）発出の有無
 - キ 5類感染症に移行した新型コロナウイルス感染症に対し重症化予防のワクチン接種が必要な理由

川内博史君（立憲）

- (1) 政府予算の目の名称から各省が設置する基金の名称を微修正し支出範囲を変更することについての検証の必要性
- (2) 租税特別措置
 - ア 令和5年度適用実態調査における対象措置数、適用額及び減収額
 - イ 平成23年度適用実態調査における対象措置数、適用額及び減収額
 - ウ 令和5年度適用実態調査における資本金階級別適用額
 - エ 減収を伴う措置のうち特段の財源を求めている事例
 - オ 研究開発税制等の租税特別措置についての効果検証の実施状況
 - カ 令和4年度から令和6年度の租税特別措置等に係る政策評価の点検結果においてE判定（分析・説明されていないもの）が付されている項目がある全ての租税特別措置
 - キ 租税特別措置は例外的措置でありその有効性を説明できないものは適切に見直すべきとの意見に対する大臣の見解
 - ク 修正案における租税特別措置に係る考え方についての修正案提出者の説明
- (3) 修正案における災害損失控除の創設についての修正案提出者の説明
- (4) 健康保険証の廃止の発議
 - ア 令和4年10月13日の四大臣会合において健康保険証の廃止を発議した者
 - イ デジタル庁が健康保険証の廃止を発議したのか否かの確認
 - ウ 厚生労働省が健康保険証の廃止を発議したのか否かの確認

斎藤アレックス君（維新）

- (1) ウクライナ支援
 - ア 2022（令和4）年のロシアによるウクライナ侵略以降、我が国からウクライナへの支援総額
 - イ 我が国がウクライナを支援する理由
 - ウ ウクライナで大統領選挙が未実施であることが我が国からの支援に与える影響の有無
 - エ 国際社会から批判的な声がある中でもウクライナへの支援を継続する必要性についての大臣の見解
- (2) 長期金利の動向
 - ア 近時の日本銀行の金融政策方針
 - イ 日銀の国債買入減額及び短期金利引上げによる長期金利上昇の可能性
 - ウ 長期金利が1%上昇した場合の国債費増加額
 - エ 金利上昇が財政に及ぼす影響に配慮した金融政策運営の実施の有無

- (3) 長期金利上昇による財政への影響や歳出規模の拡大傾向を踏まえた歳出削減に向けた取組についての大臣の見解
- (4) 本改正案における所得税の基礎控除等の引上げ
 - ア 基礎控除額及び給与所得控除の最低保障額の合計額を 123 万円に引き上げる目的
 - イ 物価高対策としての効果についての大臣の見解
- (5) 本改正案におけるたばこ税の見直し
 - ア 加熱式たばこの課税方式の見直し等によるたばこ一箱当たりの税負担増加額
 - イ 加熱式たばこの税率を紙巻きたばこの税率に合わせるまでに要する期間

岸田光広君（国民）

- (1) i D e C o（個人型確定拠出年金）と N I S A（少額投資非課税制度）
 - ア 令和 7 年度税制改正における i D e C o の一時金を受給する場合の退職所得控除の重複排除期間の見直しの概要及び目的
 - イ 両制度の創設趣旨、制度の変遷及び運用方針
 - ウ 両制度の加入者数及び資産残高
 - エ N I S A と比較した場合の i D e C o の長所及び短所
- (2) i D e C o
 - ア 加入者が掛金の拠出を一時停止することの可否
 - イ 積立額の範囲内で短期的な借入れができる仕組みの有無
 - ウ 加入者が一時金を受給する前に死亡した場合の遺族による死亡一時金の請求手続
 - エ 国民年金の 1 号及び 2 号被保険者と 3 号被保険者との制度上の差異
 - オ 令和 7 年度税制改正において 1 号及び 2 号被保険者の拠出限度額の引上げを行い 3 号被保険者については引上げを行わない理由
 - カ 給付時に不利益となるような制度変更が行われるのではないかと懸念から未加入者が多いとの認識を踏まえた見直しを行っていく必要性に対する大臣の見解

田中健君（国民）

- (1) 本改正案における所得税の基礎控除の引上げ等の見直し
 - ア インフレ対策及び就業調整対策の観点から見直しが行われることの確認
 - イ 基礎控除の考え方及びその控除額が基本的に定額であることの確認
 - ウ 基礎控除額及び給与所得控除の最低保障額の合計額の 123 万円への引上げを超える恒久的な見直しが行われる場合は追加の財源確保措置が必要であることの確認
- (2) 「ゼロゼロ融資」利用後の倒産企業数が減少に転じた要因についての大臣の見解
- (3) 地域金融機関による経営改善、事業再生支援について、金融庁における中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針改正による取組及び実績
- (4) 事業性融資推進本部の設置目的及び具体的な取組
- (5) 融資全体に占める要注意先の割合の高まりを受けた信用金庫、信用組合等の協同組織金融機関の健全性に対する大臣の見解
- (6) 金融機関に対する公的資金注入
 - ア 金融機関に対する公的資金注入の現状
 - イ 公的資金注入の増加等に対する大臣の問題意識
 - ウ 公的資金に対する「不公平を生んでしまっている」等の指摘を受けた公的資金の在り方についての大臣の見解

中川宏昌君（公明）

- （１） いわゆる「ガソリンの暫定税率」廃止による国及び地方の減収額
- （２） 本改正案に対する修正案
 - ア 暫定税率廃止による減収額 1.5 兆円に代わる安定財源確保についての考え方及び安定財源が不十分である場合の代替財源確保のための方策
 - イ 令和 7 年度からの暫定税率廃止について、地方公共団体への影響を踏まえた実現性及び実施に向けたタイムスケジュール
- （３） 銀行の元行員による貸金庫の金品窃取事案に対する政府の受止め及び再発防止に向けた具体策